

東日本大震災・福島原発事故による生活環境破壊からの再生

靄 理恵子

1 はじめに

本論の目的

本論の目的は、2020年度専修大学人文科学研究所総合研究宮城県調査旅行（2021年3月11日～13日、宮城県仙台市から石巻市方面）を通して、震災から10年が過ぎ、津波や原発事故による被害の問題の「風化」が進む中、人々の暮らしの現状と課題を整理することを通して、今何を問わねばならないかを明らかにすることにある。震災により「生活環境の五層（自然、インフラ、経済、社会、文化）」から成る生活システムが根底から破壊された⁽¹⁾。その後、それぞれの暮らしがどの程度復興に向かっているのか、今回の調査旅行を通して得られた情報等も含め、現状を押さえておきたいと思う。

「風化」は自然現象ではなく、きわめて社会的な現象である。したがって、それを進めるか、食い止めるかは、私たちひとりひとりがどのように考え、どのような行為を選択するかにかかっている。

総合調査研究旅行のテーマ

参加者14名はそれぞれ自分の研究テーマを設定しており、私は「震災後の暮らしの変化と現状」であった。事前の説明会に加え、自分自身でも関連する文献等を読み返した。自分の調査研究も含め社会学や民俗学の関連文献を振り返る中で、たくさんの重要な指摘、問題点や課題の提示、提言等がなされてきたにもかかわらず、政策への反映がほとんどないことを再確認することになった。

また、過去の新聞記事や直近のものも見ながら、10年が過ぎようとしている中、被災地の現状は多様化・複雑化し、もともと懸念されていたことに加え、復興政策の中で新たに生じた問題も加わってきていることがうかがえた。何から手をつければよいのか途方にくれる一方で、自分の専門である社会学・民俗学から見えることを整理し、提示していくことしかない、と割り切ることにした。

ガイドさんからうかがった話

2泊3日の期間中、見学先では多くの資料を見て、お話をうかがった。期間中お世話になっ

た貸し切りバス（宮城交通）のガイドさんからは、訪ねる先の施設に関する説明に加え、震災当時の様子やそれ以後の変化等について、地元の交通・観光業で働く人として、また地元で暮らす生活者として感じたことなどもうかがうことができた。

例えば、「30年くらい前から『大きな地震が来るよ』と言われ続けてきたので、少し余裕もあった」こと、「免震や耐震の建物も多くなっていて、仙台駅前に限って言えば大きな被害は見られなかった」という。

また、名勝地松島を代表する古刹である瑞巌寺が、発災直後から食事を提供し、寝る場所を用意するなど貴重な避難所として大きな役割を果たしたこと。後に、「噂ですが、『避難の夜から炊き立てご飯とお味噌汁が出たらしい、次に避難するなら瑞巌寺さんだね』といった笑い話もあった」という。被災直後、どこに避難しているの、食事はどうしてる、等のやりとりを家族や友人・知人などと電話やメールその他で行いながら、日々を過ごしたこと、情報が少ない人、つながりの少ない人などはとても困っただろう、とも聞いた。

松島に向かう途中で通過した利府町にあるグランディ21・総合運動公園については、以下のように話しておられた。「ここには、大きな体育館もあり、震災前はコンサート等のイベントや各種スポーツの会場・施設として、多くの住民や利用者たちに親しまれていた場所だった。震災直後、遺体安置所の一つとなり、楽しい場所から悲しみの場所に大きく変わった。その後、2011年9月10、11日「宮城ライブ～明日へのマーチ！！～」ザンオールスターズの復興コンサートが開かれ、再び希望の場所として新たなイメージが付け加わった、そういう場所です」。私たちは、ふだんから、どの場所で、いつ、誰と、何をしていたか等で、それぞれの場所に何らかの意味付与を行い、それら1つ1つが記憶や思い出となっていく。バスガイドさんからの話の1つ1つは、短く、断片的で、些細なことのように思えるが、それぞれに何かを思い、行為を選択した人々の存在がうかがえるようで、ずつしりと胸に響いた。

3日間の活動行程

以下は、3日間の大まかな活動行程である。

3/11（木）11時頃、仙台駅に到着後、貸し切りバスにて移動。松島にて遊覧船乗船、瑞巌寺見学。震災直後の様子や避難所としての活動の話を聞く。港で開催の震災10年記念式典会場で黙祷・記帳。多賀城跡、東北歴史博物館見学。震災関連資料入手（各種パンフ、書籍等）。仙台へ戻り宿泊。

3/12（金）8時過ぎ～ 貸し切りバスにて、石巻市へ移動。石巻専修大学で開放センター長の李先生と合流、震災直後の様子からその後の取り組みをうかがう。女川町方面へ移動、車窓か

ら見える浜や集落の状況について説明を聞く。建設中の防潮堤、高台移転した集落、通い漁業の話等。女川原発PRセンター見学、女川のシーパルピア女川で昼食、見学。旧大川小学校跡、道の駅上品の郷へ。石巻へ戻り宿泊。

3/13（土）8時過ぎ～貸し切りバスにて、日和山へ。石巻市市街地を見渡し、市の復興計画や現状等についての説明を聞く。建設中の震災記念公園の横を通り、慶長使節船ミュージアムサンファン館震災記念館で見学、濱田館長のお話。石巻街中へ戻り、石巻元気広場で昼食。街中にある震災復興記念館2か所の見学、説明をうかがう。東松島震災復興伝承館へ移動、見学。仙台市へ戻り、地下鉄新井駅付設の震災復興伝承館の見学で終了。17時過ぎに仙台駅へ戻り、帰路へ。

2 取り上げておきたいこと

今回訪れた一帯は、津波の被害、津波と原発事故の複合被害の両方を経験していた。調査旅行の時期は、東日本大震災・原発事故から10年ということで、3月に入る頃から、関東や全国ニュースでも震災関連の報道は増えていた。ただ、現地の報道や各所で聞いた説明内容と比べると、質・量共にその差は歴然としており、そのあまりの落差に改めて急速に進む「風化」「忘却」を痛感した。

今回見聞きしたこと1つ1つは、成果と現状と課題を捉えるための「入り口」として、たいへん示唆に富るものであった。全てを網羅することはできないが、いくつか、取り上げておこうと思う。

① 古代米を使った歴史・文化・観光を意識した取り組み

東北歴史博物館内に、様々なチラシやパンフレットが置かれていた。また、一画にはレストランがあり、古代米を使ったメニューが大きく取り上げられていた。

「多賀城しろのむらさき」は、古代米を使って作られたものを「しろのむらさき」と名づけて、説明・紹介したパンフレットである。多賀城市と観光協会・観光案内書で作成されている。古代米を使って開発・商品化された様々なものが写真入りで紹介されている。酒、菓子、パン、麺、食堂・レストランのメニュー等多岐にわたる。

地域内資源を活用した六次産業化の取り組みや文化財の利活用等が推進、あるいは模索されていることがうかがわれる。

②せんだいメディアテークの取り組み

同じく、東北歴史博物館内に、「3がつ11にちをわすれないためにセンター（略称：わすれン！」）主催の東日本大震災の記録展示と上映「星空と路（みち）」（2021年3月10日～4月18日、会場：せんだいメディアテーク）のパンフレットも置かれていた。

「略称：わすれン！」は、せんだいメディアテークが、市民、専門家、アーティストと協働し、震災とその復旧・復興のプロセスを独自に記録・発信していくため、2011年5月3日に始めたプラットフォームで、参加者は、個人個人が体験した震災を映像、写真、音声、テキストで記録し、それらの記録は「震災の記録・市民協働アーカイブ」として整理・保存され、さまざまな形で利活用されている、とある。また、「星空と路（みち）」は、その利活用の機会として2012年度から開催されていて、プロジェクトを紹介する展示や映像上映の場をひらき、参加者それぞれの活動を通じて、東日本大震災を振りかえることが目指されている。

③『東北歴史博物館 友の会だより』の記事から

博物館友の会のニュースもあった。友の会は2012年に発足し、現在に至っている。館に置かれていた最新号は、第26号（令和2年12月1日発行）で、次号第27号は令和3年3月21日発行予定である。館の展示や講座の紹介の他、友の会会員の投稿記事も掲載されている。

第26号に掲載されていた会員の声（三條信幸さんという方）を以下、紹介する。

三條さんは、「『おらほの文化財』東松島産・奇跡の米『かぐや姫』」というタイトルで、文章を寄せておられた。平成5年の冷害で発見・改良開発された「かぐや姫」という品種が震災後も一人の若い農家の手により栽培され、現在に至っているという内容である。

短い文章の中に、米作りを続けてきた篤農とその思いを受け継いだ若い農業者のことが生き生きと記されている。

主な内容は、以下の通りである。平成5年（1993）、東北地方は大冷害に見舞われ、青森県や岩手県では悲観し自殺する農家も出るような状況だった。そうした中、東松島市の小野寺さんというおじいさんが自分のササニシキの田んぼでひときわ背が高く完全に実った三本の穂を見つけた。この穂は雲の切れ間から光が差し込んで輝いて見えたことから、「かぐや姫」と名づけられた。小野寺さんは、この3本の穂から120粒の種もみを収穫し、それを増やして6年かけて品種登録し、東松島市の特産物にしようという動きが始まった。ただ、11月にならないと稲刈りができないという超晩成品種であるため、なかなか知名度が上がりず、13人いた生産者は徐々に減り、平成23年（2011）の東日本大震災時、生産者は木村正明さん1人になっていた。当時35才の木村さんは、実家の田んぼは無事だったが、作業受託していた田んぼは全滅だった。震災の補助金は地権者にはあっても作業受託者には何もなかったため、両親からは農家を

やめて会社勤めをするように勧められたが、木村さんのお米をおいしいと言ってくれるお客様も増えたため、「かぐや姫」を作り続けることを決意し、小野寺さんの了解も得た。今では、東松山市のふるさと納税の返礼品に採用されている。

三條さんも農家であるかどうかは不明であるが、おらほの文化財として取り上げたものは、「かぐや姫」という米の品種だけでなくその栽培を始めた人、そしてそれを受け継ぐ人も文化財だということだろう。人が何を思い、どのような働きかけをするのか、それらの思いや行為の積み重ねが歴史や文化を作り出してきたことを三條さんは深く理解しているのだろうと思う。

④ 防潮堤、高台移転の問題

2日目は、牡鹿半島の海沿いの道路を走った。建設中の防潮堤、完成した防潮堤、高台移転した集落（住宅、お堂、神社、墓地など）等を車窓から眺めた。防潮堤は、災害危険区域にも建設されてきた。宮城県における、令和3年（2021）5月末現在の東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況は、復旧・復興事業を実施している369か所の内、約8割の286か所で完成している⁽²⁾。

その高さをめぐって、地元の意見は分かれている⁽³⁾。

民俗学者の川島秀一は、震災前から東北をフィールドに研究してきた民俗学者である。震災直後から被災した集落を回り、民俗学の視点から被害の状況・人々の願いや今後の展望等を聞き取ってきた。川島は、防潮堤の問題について、震災前2010年の内閣府の「広報ぼうさい」9月号では、「発生頻度の高い中小規模の津波に対して構造物は有効だが、構造物に特有の問題がある。構造物そのものの劣化に加え、浜が侵食でやせ、風波が構造物内部の土砂を吸い出すようになると危ない。この結果、突然堤防裏側が陥没した事故が実際に生じている。五〇年、一〇〇年の間隔で来襲する津波に対して、構造物の機能・強度を如何に維持していくかが、大きな問題になっている」（首藤伸夫、「チリ地震津波その3 構造物主体の対策とその後」、20頁）。しかし、震災後は、こうした議論が十分に詰められないまま、次々と防潮堤に着工しているのが現状だと述べる（川島、2015、146）。

そして、川島は「浜々に居住する者に対しては、復興の特別基金を片手にちらつかせ、今建てないと今後は機会がなくなる。他の整備が進まなくなるというような、悪徳商法まがいの脅しの手を使って、納得させようとしているとしか思えない。必要な人間が必要な防潮堤の高さで、必要なときに支援をするのが、政治であり行政であることが忘れ去られている。自然災害から『生命』だけでなく『生活』を守るのが、真の『防災』や『減災』であり、まさしく、自然災害からの行政主導の復興の仕方を、近代からの産物として対象化することで、それを乗り越えていかなければならないものと思われる。もしかしたら、人間の生活文化を主軸とする復

興は、集落の単位で、すでに集落の歴史とともに培ってきたものかもしれないからであり、われわれは、そこで汲み取れるものから学ばなくてはならないだろう。」（川島、146-147）と厳しく批判している。

高台移転をめぐっても、地域により、集落により、また個々人によりその選択は分かれている。たとえば、社会学者の西城戸・宮内・黒田（2016）は、宮城県石巻市北上町における津波被害からの復興プロセスについて、集団高台移転を中心とした住まいの復興、十三浜地区の漁業と橋浦地区の農業を中心とした生業の復興、地域コミュニティの再生という観点から、それぞれにおいて主体となる方々からの聞き書きを中心に、復興のあり方を考えたものである。北上町の復興プロセスの現状と課題に関して、4つの論点（復興プロセス全体の構造的な課題、復興制度と個人の生活の時間とのズレ、生業の復興における「強いられた主体化」の意味、復興に向けた主体性の醸成とその支援）が指摘されている。

こうした研究が可能となったのは、震災前から北上町との接点を持っていたこと、その後も継続的に北上の人びとに「寄り添う」ことを心がけてきたことが、それを可能にしたと述べる（西城戸ら、345-347）。

そして、最後にさらに、西城戸たちが行ってきた「実践的な社会調査」を振り返り、成果と課題を整理している。西城戸たちは、自分たちのめざす「実学系の社会学」は、現時点では具体的な政策を提示することまではできていないが、現在の政策の問題点の指摘、あるべき政策の方向性を示すような「思想」の提示はできると考えていると述べる（同書、356-361）。

⑤ ヨシ原を守るしくみ

旧大川小学校跡地から道の駅上品の郷へ向かう途中、北上川沿いの道から、ヨシ原が広がり、刈り取り等の作業をしている人たちの姿も見えた。震災前までのヨシ原の管理・利用等の変遷、震災後のヨシ原の再生に向けた取り組みは、人々がその地に根を張り、自然と共に暮らしてきたこと、これから暮らいや社会のあり方を考える上で重要なことであると思われる。以下は、後日、ネットで検索した情報からうかがえることである。

東日本大震災により、宮城県石巻市は、沿岸部分の広い地域が壊滅的な被害を受けたが、地震によって発生した大津波は、北上川を約 50km も遡上し、河口域の風景を一変させた。多くの方が亡くなり、そこに根ざした文化や歴史、生活のあとまで奪われてしまった。そうした中、地域内外の人びと力を合わせ、津波が運んだ汚泥や家屋の破片を清掃することから始まり、2012 年 2 月に宮城県石巻市の北上川河口地域の住民有志とその支援者によって特定非営利活動法人「りあすの森」が設立された。河口域のヨシ原を再生するプロジェクトや、里山での自然体験を提供するプロジェクトに発展している。

キーパーソンは、NPO 法人理事長の熊谷秋雄（有限会社熊谷産業 代表取締役、北上川のヨシによる茅葺き、天然スレート葺きの屋根施工会社を経営）さん、理事の大内弘（米工房大内産業代表、ヨシの腐葉土を使って米を栽培する、農と食の担い手）さん等である⁽⁴⁾。

熊谷さん（60代）の子どもの頃の遊び場と言えばヨシ原で、シジミやドジョウを獲ったりカモを捕まえたり、冒険の原っぱだったこと、ヨシが水の浄化作用を持つこと、川の生き物との共生等が自然と成り立っていたという。しかし、熊谷さんが大人になり一旦離れた故郷に帰つてみると、ヨシ原が荒れ果てていた。その原因は、茅葺き屋根の仕事が激減し、ヨシ原が手つかずになっていたためだった。そこで熊谷さんは、稼業が厳しくなってきた時代にあえて茅葺き職人となり、ヨシ原を再生しようと決意した。活動の場所を全国へと広め、さらに世界の茅葺き文化を観察し、新しい茅葺きの可能性を探っていた。その矢先に起きた震災であった。もともと、ヨシ原は、国が所有する土地で、かつては集落ごとに管理する仕組みがあった。熊谷産業はヨシをもらう代わりにその代金を町に支払っており、それが財源となり、お祭りや公共施設の建設に役立てられていた。ヨシ原は町の人の大事な宝であった。そこで、この大事なヨシ原を再生しようという声が次第に大きくなり、北上川流域は2千人弱の町であるが、7千人の署名が集まった。そして8年かけて今、6割のヨシ原が再生した。

今もヨシは手作業で刈り取りをする。刈り取りは小学生も参加して手伝っている⁽⁵⁾。

⑥ 「石巻復興きずな新聞」の役割

「石巻復興きずな新聞」第47号（2020年12月15日発行）は、東北歴史博物館のチラシ等が置かれているコーナーで偶然見つけた。A3版両面印刷で二つ折りになっている全4面から構成されている。「本紙は、石巻市街地の復興公営住宅向けに発行・配布する無料情報紙です。3の倍数月に発」と記されている。記事の内容は、「北上地区拠点エリアに公共施設そろう 来年は多目的広場などもオープン」が1面見出しトップである。他に「石巻まちなかの顔～看板ムスメと名物オヤジ～」のコーナーでは、中央一大通り商店街の「守谷（もりや）フルーツ」というお店の紹介もある。2面では、「ゆいいきの声～医療・健康・介護～ 辛くとも、決してひとりじゃない」として、電話相談ができる窓口を4か所紹介している。3面では、「北上の風 vol.23」で市の職員であり北上十三浜の西藏寺住職でもある方が、神社仏閣の再建の状況について記している。

「石巻復興きずな新聞」は、2011年10月～2016年3月まで、ピースボート災害ボランティアセンターが石巻市内の仮設住宅向けに発行・配布してきた無料情報紙「仮設きずな新聞」の後継紙で、「最後のひとりが仮設住宅を出るまで」を目標に、2016年6月創刊され、2020年1月に市内の仮設住宅が解消となつたが、引き続き市街地の復興公営住宅に無料で配布を続けて

いる。発行元は、石巻復興きずな新聞舎で、編集長は岩元暁子さんである。新聞発行と配布を通して住民の見守りと声かけを行うという、地道で大切な役割を果たしているように見える。

⑦ 日和山という場所の意味

3日目の朝、石巻のシンボルとされる日和山にみんなで上がった。あいにくの雨であったが、晴れた日には目の前に太平洋が広がり、牡鹿半島、蔵王連峰、相馬地方の山並みが見えることもあるという。春には桜、ツツジの名所として多くの市民が訪れる憩いの場所となっていて、立派な桜の木が何本もあった。

日和山に設置されている説明版によると、日和山は標高約 56 メートルの小高い山で、3.11 の震災時、多くの人々が避難してきた「命の山」となった。人々は、降りしきる雪の中、高さ 6 メートルを超える大津波が街並みや車を押し流し、同時に発生した津波火災により街が燃え上がる様子などを見にした。絶望感とともに家族、友人の無事を祈りながら夜を明かした、とある。

ガイドさんの話にあったグランディ 21 という場所の意味付けが変わったように、日和山の意味が大きく変わった人も多かったと思われる。同様にこれまで見慣れた風景、慣れ親しんだものが一変し、かつ、「復興」の過程で大きく様変わりすることに戸惑う人も多いと思う。そうした見えにくいものも含めて、一人一人が立ち止まったり、前を向いて歩きだそうとしたりしてきたのが、この 10 年だったのではないかと考えた。

日和山から今見える風景は、橋や道路の建設により、大きく変わる街の姿である。

⑧ 「頑張ろう！石巻」の看板、震災メモリアル館

この看板は、自宅と仕事場を津波で流された方（50 歳、男性）が、東日本大震災の 1 か月後に津波に負けない気持ちを表そうと自宅の跡地に掲げたもので、被災した人たちを励ますメッセージとして多くの人に知られるようになったと聞いた。毎年 3 月 11 日には追悼の灯籠とともに行事が行われるなど、今では犠牲者を悼み、震災の記憶を伝える場所にもなっている。

後日、ネットで以下の情報を得た。初代の看板は、2016 年、住宅地の造成工事などに伴い近くの復興祈念公園に移されたときに作り替えられた。雨や風にさらされて老朽化が進んだため、2021 年 4 月 11 日に、3 代目となる新しい看板が作成された。黒澤さんと地元の人たちが集まり、古い看板を撤去し、縦 2 メートル、横 11 メートルの新しい看板を設置。黒澤さんが地元の中学生と一緒に制作し、震災当時の記憶を伝えるため、色やデザインはこれまでとほぼ同じにしたという⁽⁶⁾。

「東日本大震災メモリアル南浜 つなぐ館」は、南浜・門脇地区の「現在・過去・未来」を伝えるために2015年11月にオープンした施設である。石巻南浜復興祈念公園予定地で市民活動の一環として住民主体の展示やプログラムを展開しているという⁽⁷⁾。

後日、復興ロードについて、ネットで少し調べてみた。震災後、被災地には、被害の実情や教訓を伝える震災伝承施設が数多く作られた。「3.11 伝承ロード」とは、こうした施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組みのことをさす。伝承ロードへの「震災伝承施設」の登録状況(2021年7月20時点)は、青森県内(7)、岩手県内(113)、宮城県内(129、うち仙台市22)、福島県内(39)、合計288となっている⁽⁸⁾。

以上、①から⑧まで、私の関心から取り上げた。1つ1つ、もっと深く知りたいテーマである。他にも、漁場と住まいが離れているために生じている「通い漁業」、復興公営住宅等への移転後のコミュニティの維持・再編、生業の確保の状況、家族形態や家族観の変化等、震災復興の現状を捉える上で知りたいことは数多くある。

3では、今、何を問うべきかについて整理しておきたい。

3 残された問題

私のこれまでの問題関心

私の専門は、社会学(農村、家族、環境)・日本民俗学である。2015年頃までは主に、西日本の農山村でフィールドワークを行ってきが、2015年4月、関東圏の大学に変わったことを契機に、東京、埼玉、群馬、福島等にフィールドを移した。

本論に関する研究テーマは、以下の3つである。

1つは、2016年頃から「原発事故後を生きる個人の生活再建と地域コミュニティの再生」というテーマで、福島県二本松市東和地区を主なフィールドに調査を続けてきた。福島第一原子力発電所の事故以来、避難生活を余儀なくされている人々や、ふるさとに止まり生活を続ける人々の話を聞き、真の生活再建とはどのようなものかを考えてきた(齋藤、2019)。

2つめは、「ダム建設による生活破壊・コミュニティ崩壊と日常性の回復——群馬県長野原町の事例」というテーマで、群馬県長野原町をフィールドにダムと地域社会の問題を考えてきた。1952年のダム建設設計画発表以来、2020年4月にダムの本格運用が始まるまで、70年近くダムに翻弄されてきた。個々人の生活再建や地域コミュニティの再編はまだ始まったばかりで、現在進行形の状況である。

3つめは、2015年半ばから東京都文京区小石川にある自治会（表町町会）に通い、子どもからお年寄りまで顔見知りで助け合う関係を作るしくみやコツについて参与観察を続けている。そこでの関わりから、福島県飯舘村の人々をはじめとする避難者の方々とのつながりが生まれ、現在に至っている。具体的には、「味噌の里親プロジェクト」への参加を通したさやかな支援と参与観察である。2011年12月に、たまたま前年に飯舘村の菅野栄子さんたち「佐須の味噌加工グループ」と縁のあった女性（増田レアさん）の呼びかけで有志が集まり、「台所からでもできる」ような支援のやり方として、思いついたことから始まった⁽⁹⁾。

専門家の無視、黙殺

今回の調査旅行に先立ち、改めて震災関係の文献を読み返す中で、「専門家の無視、黙殺」がここでも起きていたことに愕然とした⁽¹⁰⁾。もとより、研究が即社会を変える、政策に結び付く、と考えるほど素朴ではないつもりだが、それにしても、社会学者たちの論文、報告書、提言は、なぜこれほどまでに無視、黙殺されてきたのか。

震災・原発事故以前からの研究がベースとなり、社会学で言えば環境社会学者船橋晴俊（1948－2014）を中心に、脱原発社会への行程、被害をどう捉え、どのような復興をめざすか、検討がなされてきた⁽¹¹⁾。

日本学術会議の社会学委員会 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会が作成した「提言 原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢についての提言」（平成25年（2013年）6月27日）、その補足となる「提言 原発災害からの復興政策の改善についての提言」（平成26年（2014年）9月25日）は、政策立案直結の内容である。しかし、たいへん残念なことに、それらの提言内容はその後の政策にはほとんど反映されていない。

また、船橋らは、ほぼ同時期、2014年に、原子力市民委員会として『原発ゼロ社会への道－市民がつくる脱原子力政策大綱』全244頁をまとめている。

この脱原子力政策大綱は、原子力市民委員会および四つの部会での検討を通じて、原子力市民委員会の委員11名の総意としてまとめられた。

なぜ原発ゼロ社会を目指すべきかについては、「原子力発電事業は、過酷事故を起こした場合の被害規模が大き過ぎ、復旧も長期にわたり不可能である。そして過酷事故は現実に起ったし、将来も再発しうる。それを続けることは倫理的に許されない。法律に基づいて原発を廃止するべき」とする（同書、6）。

原子力災害からの復興にあたっては、「(1)「被ばくを避ける権利」をふくむ「健康への権利」を基本的人権として最大限尊重すること (2) リスクを過小評価せず予防原則に立つこと、(3) 意思決定プロセスへの当事者参加を保障すること」の3つを基本原則とするとしている（同書、

6)。

そして、原発事故子ども・被災者支援法が掲げる「個人の選択を尊重し支援する」という理念を、新しく策定する〈原子力災害復興基本法〉の理念として取り入れ、同基本法のもとに関係法令を整理し、被害救済と復興のための長期施策に一貫性を持たせる、とする（同書、6）。

関連して、「避難者の生活再建支援の方向性を「早期帰還」に一元化すべきでない。避難指示の解除にあたっては、住民の意見を最大限尊重し、拙速な解除はしない。避難者の帰還は、追加被ばく線量が年間 1 ミリシーベルトを下回った後に実施され、その場合でも、帰還するか留まるかを避難者がみずから判断できるよう、政府は賠償および生活支援を保障する」とする（同書、6）。

この政策大綱の内容も、学術会議の提言書と同様、政府からは黙殺されている。

生活再建をどう考えるか

社会学者の船橋は、原発震災の被害の構造を「生活システム」を支える「五層の生活環境」の崩壊であるとし、被害の補償のためにはストックとしての五層の生活環境の回復を行うという原則が必要であること、つまり自然環境の現状回復を基盤として、その上に重なっている他の四層を回復しなければ、個人生活の再建はできないとする。そして、ストックとしての五層の生活環境の崩壊は、地域社会の解体を意味し、個人レベルの財産や所得の損失だけでなく、地域社会の解体自体を被害として把握すべきという。したがって、個人レベルでの補償とともに、コミュニティとしての地域社会レベルでの補償も必要であること、なぜなら両者は不可分な関係にあるからだ、とする。

このことを適正な被害補償の政策の前提とすべきこと、原発震災の発生に責任を有する諸主体の中でも、特に東京電力と政府は、個人に対する補償とコミュニティとしての地域社会に対する補償という二重の義務を負うべきで、時間的にはこれらの補償の義務は五層の生活環境の回復までの長期間にわたって存続すると考えねばならないという。そして、「移住」か「早期の帰還」かという二者択一をこえて、「長期待避・将来帰還」という第三の道が求められること、そのための政策パッケージの提案を行っている（船橋、2014）。

船橋らの主張を支持する岡田正則の見解

2014 年のこの 2 つが提示、公刊された後、2017 年、行政法学が専門の岡田正則は、「原発災害避難住民の『二重の地位』の保障 — 『生活の本拠』選択権と帰還権を保障する法制度の提案—」というタイトルで、原発事故被災長期避難住民の暮らしを再建する方法として、「二重の地位」を保障することの必要性とその手立てを述べている。

岡田は、日本学術会議連携会員で、早稲田大大学院法務研究科教授（専門 行政法学）である。岡田によると、原発事故から 6 年を過ぎた今でもなお、約 9 万人の人々が避難生活を余儀なくされている状況があること、避難先での生活は、福祉や教育などの基本的なサービスを提供する避難元の自治体（市町村）から離れているため、サービス受給の権利が保障されない状態になりかねない。その一方で、生活上の支障を考慮して避難先自治体に住所を移した避難者も少なくない。しかし、住所移転により避難生活の困難さが全て解消されるわけではなく、また故郷とのつながりを継続したいという希望にも対応する必要があるなど、解決すべき課題が多い、とする（岡田、2017、80）。

自治体も困難に直面、特に、放射能汚染で多大な被害を受けた避難元自治体では、区域の大半が帰還困難区域や居住制限区域に指定され、自治体自身も避難状態であるため、住民の権利保障を十分に行うことができない、さらに自治体としての存続も危ぶまれる状況になっている（同書、80）。

こうした中、政府は 2011 年 8 月に、避難者の権利保障に関する緊急対応策として原発避難者特例法を制定・施行。その内容は、原発近隣の 4 町を含む 13 市町村の避難住民が生活上必須の医療・福祉・教育サービスを避難先自治体で受けられるようにすること等だが、抜本的な見直しが必要。さらに、2015 年 6 月に政府は帰還困難区域以外の区域（避難指示解除準備区域と居住制限区域）の避難指示を 2017 年 3 月末までに全て解除し、その 1 年後には月 10 万円の精神的損害賠償も打ち切る方針を出したこと、福島県はこれに伴い、避難者への住宅提供等を打ち切る方針を示したことで、今後の避難生活に関する不安が大きくなっている（同書、80）。

岡田は、こうした原発災害の避難者をめぐる困難な状況を解決するための 1 つのしくみとして、「二重の地位」を保障する法制度の提案をしている。避難元自治体の住民がその地位を維持しつつ、避難先においても住民に準ずる地位を保障される制度、および避難先自治体に住所を移した避難者が避難元自治体とのつながりを継続できる制度の提案で、避難元自治体の存続に資するしくみも含まれる。

岡田は、避難生活においては、名目上の生活の場所（住民基本台帳法上の「住所」）と実際の生活の場所（民法 22 条にいう「生活の本拠」）とが異なっているために、さまざまな困難が生じていること、それを解決する方法として、避難者が両方の場所で自治体住民となる制度を提案する。3 つのモデルとして、①避難元に住民登録を残したまま、避難先に生活の本拠を置く「避難元住民登録モデル」、②避難先に住民登録を移したうえで、避難元との制度的なつながりを維持する「避難先住民登録モデル」、③避難元と避難先の双方に住民登録をする「二重住民登録モデル」が考えられるが、③は両自治体で参政権の行使を可能にするもので住民基本台帳法全体の見直しのほか、公職選挙法等関係法令の多数の規定についての精査が必要となるので、

本稿では当面の作業として③を断念すること、①と②について考察を進めている(同書、81-82)。そして、①と②は、「早期帰還か移住か」という二者択一に囚われず、「待避」という第三の道の選択(「生活の本拠」選択権の保障)を可能にするという。

岡田は、注で原発避難者の権利保障に関する参考文献として、『学術の動向』2014年4月号(特集 原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢について)を挙げており、そこで提案されている、「第三の道」とそれに関わる避難住民の生活再建と被災自治体の存続の両立を図るために二重の住民登録案を参考にしていると思われる。

関連して生じている問題

今、関連して起きている問題として、汚染水の海洋放出問題、甲状腺ガン検診縮小問題、原発事故避難者への二倍請求と追い出し強要、等がある。

1970年11月に開催された第64回臨時国会「公害国会」に相当するような「震災・原発事故国会」をなぜ、私たちは持てなかつたのか。今後、どうしたら持てるか。SDGsという言葉だけが流通している現在、誰も取り残さない、見捨てない社会を作ることをお題目にしないためにも、やるべきことは山ほどある。

まずは、帰還政策一本ではなく、「長期待避・将来帰還」の道をつけること、避難する権利を認めることが何よりも重要である。関連して、2倍家賃取り立てと立ち退き強制を止め、住まいの保障を行うこと。

原子力市民委員会は、「『原子力複合体』主導の政策決定システムの欠陥と民主的政策の実現への道」として、「『原発ゼロ社会を実現する行程』に日本社会が進んでいくために、民意を反映する議会構成の実現、市民運動と公論形成の活発化、国会の政策形成機能の強化、自治体の独自の政策的取り組み、独立性のあるシンクタンクの形成、批判性のあるメディアと情報公開」という諸課題について、それぞれに積極的な取り組みを推進する。」と述べている(原子力市民委員会、2014、8)。

その指摘を念頭に、改めて、自分が大学教員であることの責任を見据えつつ、今後も研究を続けていきたいと思う。

注

(1) 「生活環境の五層」については、船橋(2014a)を参考にした。

(2) 宮城県における防潮堤災害復旧・復興の進捗状況 - 宮城県公式ウェブサイト(pref.miyagi.jp)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/levee-1.html> 2021年7月24日最終確認

(3) 「毎日新聞」2020年3月10日掲載「東日本大震災9年 防潮堤『高すぎる』32% 被災3県自治会長アンケート 海見えず地震時怖い」。

(4) <https://riasnomori.jimdo.com/%E7%B5%84%E7%B9%94%E6%A6%82%E8%A6%81/%E5%BD%B9%E5%93%A1/>

2021年7月24日最終確認。

(5) 2019年3月14日 <https://www.tfm.co.jp/smile/reports/miyagi/20190314/>

ヨシ原再生に力を注ぐ、茅葺き屋根の職人をリサーチせよ！ | 宮城県 REPORTS | Honda Smile Mission | ホンダ スマイル ミッション | TOKYO FM / JFN (tfm.co.jp)

2021年7月24日最終確認。

(6) 「がんばろう！石巻」新看板を設置 東日本大震災から10年1か月 | 東日本大震災 | NHKニュース <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210411/k10012968401000.html>

2021年7月24日最終確認。

(7) 東日本大震災メモリアル南浜 つなぐ館|宮城県|施設のご案内|震災伝承施設 (mlit.go.jp)
<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/facility/miyagi-3-006.html> 2021年7月24日最終確認。

(8) <http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/ichiran210720.pdf> 2021年7月24日最終確認。

(9) 詳細は、このプロジェクトの事務局長である山元隆生さんの資料、山元（2021）に詳しい。また、菅野哲さんは栄子さんの親戚で、避難者の1人である。飯舘村での暮らしが全村避難によりどのように奪われたか、今後の暮らしの展望等については、菅野さん自身の著書、菅野（2020）がある。

(10) ここでも、という意味は、日本学術会議任命拒否問題、コロナ禍への対応における専門家軽視問題、等を指す。

(11) 舟橋の社会学における業績や人柄については、近くで40年近く研究をしてきた長谷川公一によるいくつかの追悼文が参考になる。長谷川（2015a,2015b,2015c）

参考文献

石巻日々新聞社編、2011『6枚の壁新聞 石巻日々新聞・東日本大震災後7日間の記録』角川書店

岡田正則、2017「原発災害避難住民の『二重の地位』の保障 —『生活の本拠』選択権と帰還権を保障する法制度の提案—」80-83、『学術の動向』2017年4月、特集②原発事故被災長期避難住民の暮らしをどう再建するか

川島秀一、2015「第三章 自然災害から回復する漁業集落の諸相 —東日本大震災と三陸漁村—」119-147、日本村落研究学会企画、植田今日子編『年報 村落社会研究 51 災害と村落』農山漁村文化協会

原子力市民委員会、2014『原発ゼロ社会への道 —市民がつくる脱原子力政策大綱』全244頁

菅野哲、2020『<全村避難>を生きる —生存権・生活圏を破壊した福島原発「過酷」事故—』言叢社

齋理恵子、2019「卷頭言 『復興』という状況の定義に抗う人々と私」『跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部紀要』第4号、1-2

西城戸誠・宮内泰介・黒田暁編、2016『震災と地域再生 —石巻市北上町に生きる人びと—』法政大学出版局

長谷川公一、2015a「雷鳴が遠ざかる 卒業生に贈る言葉 2014年度」

〃 2015b「君は闘っているか」(『災後の社会学 No.3』震災科研プロジェクト 2014

年度報告書)

〃 2015c 「船橋晴俊先生を偲ぶ」『日本社会学会ニュース』 No.214,2015年4月10日
発行

船橋晴俊、2014 「『生活環境の破壊』としての原発震災と地域再生のための『第三の道』」62—
67頁、『環境と公害』第43卷第4号、小特集 東日本大震災と原発事故<シリーズ11>=
2、岩波書店

参考資料

三條信幸「会員の声 自由投稿 『おらほの文化財』東松島産・奇跡の米『かぐや姫』 三條
信幸」『東北歴史博物館 友の会だより』第26号、令和2年12月1日発行
山元隆生、2021「つながれ ひろがれ までいの力」と「福島支援『味噌の里親』プロジェクト」
(福島支援「味噌の里親」プロジェクト資料集『味噌の里親プロジェクトのまとめ』)